

第73回国土利用計画審議会 第5次国土利用計画骨子案に対する意見について

資料 1

※発言順に記載しています。

委員名	番号	御意見	対応	対応箇所
日下部委員	①-1	土地利用規制法で外資による自衛隊基地周辺の買収規制が骨子に反映されていない。	・計画書案に記載	・P8「イ 安心・安全を実現する県土利用」
	①-2	土地利用はエネルギーや食料の自給に直結するが、安全保障の観点が入っていない。	・計画書案に記載	・P9「(1) 農地」 ・P26「ウ 安定的な水資源の確保などによる総合的な水利用対策」
	①-3	農地の集約・集積化、担い手の育成をどうやって進めていくのか。	・計画書案に記載	・P20「(ア) 農地」
	①-4	所有者不明土地の利用促進をどうやって促進していくのか。	・計画書案に記載	・P23「(キ) その他」
	①-5	知事の肝いりのスーパー・シティプロジェクトとは具体的にどのようなものか。	・計画書案に記載	・P27「ア 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進」
	①-6	免許を返納した高齢者の足の確保の具体案は。	・前回の審議会で説明	
谷口委員	②	第4次計画の目標年次の令和2年から第5次計画の策定までに期間が空いた理由は。	・前回の審議会で説明	
宮崎あかね委員	③-1	人口減少下で農地、森林が住宅地になる傾向が継続することに疑問を感じる。農地、森林の数値目標を高めることはできないか。	・前回の審議会で説明 ・計画書案に記載	・P15「ア 農地、イ 森林」
	③-2	基本条件の変化で、災害と感染症について埼玉県ではどうするかの記事がない。埼玉ならではのところを書き込むと議論がしやすい。	・計画書案に記載	・P20「(ア) 農地」 ・P25「ア 埼玉版流域治水の推進」 ・P27「ア 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進」
田中規夫委員	④-1	方針と措置が1対1であるがいろいろな措置があり、まとめ方を工夫した方がよい。	・概要書を修正	・「国土利用計画(案)の概要P3」
	④-2	流域治水は、まちづくりや森林、水田とか様々なものに関わっている。流域治水はグリーンインフラのプロジェクトと組合せ、環境面と治水面をうまくミックスさせていく。 流域治水の要は貯留機能を増やすこと。田んぼの減少により貯留機能が低下した分をどれだけ確保できるかを見えるようにした方がよい。 行田市で田んぼダムの取組がある。貯留機能を強化する取組を記載することが重要。	・計画書案に記載	・P8「イ 安心・安全を実現する県土利用」 ・P9「(1) 農地」 ・P25「ア 埼玉版流域治水の推進」 ・P26「エ 農地・森林の有する諸機能の向上」
小口委員	⑤	どこの場所を想定して書かれているか、具体的にイメージしにくい。詳細版は地域ごとに記載されるのか。モデル地域の設定はあるか。	・前回の審議会で説明 ・計画書案に、3ゾーン別の土地利用の方向を記載	・P17「2 地域別の概要」

野口委員	⑥	第4次計画後の災害、人口減少、高齢化などの条件変化があまり反映されていない。災害弱者とされる高齢者と障害者への対応を盛り込めないか。	・計画書案に記載	・P8「イ 安心・安全を実現する県土利用」 ・P11「(6) 宅地」 ・P22「(カ) 宅地」 ・P25「イ 防災機能の向上」 ・P27「ア 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進」
黒川委員	⑦	世帯数の増加と宅地利用が増えることを説明できるようにした方がよい。	・計画書案に記載	・P15「(ア) 住宅地」
村岡委員	⑧-1	全体的な印象として、ざっくりしすぎている。	・計画書案に記載	・全文
	⑧-2	森林の適切な整備とあるが、本編でどの程度踏み込んだ記載になるのか。森林については、措置にメリハリをもって書き込んでほしい。	・計画書案に記載	・P21「(イ)森林」 ・P26「エ 農地・森林の有する諸機能の向上」
	⑧-3	流域治水に水田の遊水機能や調節機能を記載した方がよい。	・計画書案に記載	・P8「イ 安心・安全を実現する県土利用」 ・P9「(1)農地」 ・P25「ア 埼玉版流域治水の推進」 ・P26「エ 農地・森林の有する諸機能の向上」
諸井委員	⑨-1	県として、現状をどう考え、どうしたいのかゴールが見えない。計画を策定しても、前回の審議会のように個々の案件を認めざるをえない。要望と公的な課題についての優先順位をどうするのか。	・前回の審議会で説明	・下位計画である「土地利用基本計画」で土地利用の優先順位等を整理している。
	⑨-2	国防など安全保障上の問題が優先事項となると思う。	・計画書案に記載	・P8「イ 安心・安全を実現する県土利用」 ・P9「(1) 農地」 ・P26「ウ 安定的な水資源の確保などによる総合的な水利用対策」
	⑨-3	県は何をもって日本一暮らしやすい埼玉と考えるのか。暮らしやすい街ランキングに県内は入っていない。暮らしやすい埼玉を達成していない。何をどうすれば暮らしやすい街になるのか。市町村の現状と目標を束ねた上で、県のグランドデザインがないと意味がない。	・計画書案に記載	・P20「第3 日本一暮らしやすい埼玉を実現するための措置の概要」
松澤委員	⑩	安心・安全をしっかりと捉え、今後の土地利用における防災力を位置付けた方がよい。	・計画書案に記載	・P8「イ 安心・安全を実現する県土利用」 ・P25「(2) 安心・安全を実現する県土利用の推進」
田中美奈子委員	⑪	計画の実効性を担保するため、市町村からのフィードバックはあるのか。	・計画書案に記載	・P30「(1) 国、市町村との連携・協働」
白石会長	⑫-1	メガソーラーや風力発電の建設などで災害が起きており、森林地域の防災面は重要。水源確保以上に防災を優先してほしい。	・計画書案に記載	・P26「エ 森林の有する諸機能の向上」
	⑫-2	日々の暮らしやすさと10年に1度の災害に備えるという安心安全は次元が違うもの。その上で、土地利用と安心安全、豊かな県土という点で、大局的な優先順位、計画を立ててほしい。	・計画書案に記載	・P7「4 県土利用に関する基本方針」